第2章

教えあい、みんなで学ぶ、心の豊かさと愛を育むまち

地域文化を継承し、市民の仕事や趣味、
生活に役立つ生涯学習の振興 46
【生涯学習の振興】
(1) 生涯学習活動の促進
(2)生涯学習の拠点の充実
【文化の振興】
(1)文化活動発表の場の充実
(2)芸術鑑賞機会の創出
(3)文化財の保護・活用
市民の健康と活力を支える
生涯スポーツの振興 49
(1)誰もが気軽にスポーツを楽しむ環境づくり
(2)スポーツ施設の充実
次代を担う子どもを育む学校教育・
幼児教育の推進 50
(1)教育内容の充実
(2)子どもを見守る体制づくり
(3)学校施設等の整備・機能更新
(4)信頼される学校づくり
青少年の健全な育成54
(1) 非行防止活動の推進
(2)家庭に対する教育の推進
(3) 青少年の体験活動の推進
多文化共生と国際交流の推進 55
(1)国際交流の推進
(2)外国人が暮らしやすい環境づくり
平和・人権への取組の推進 56
(1)平和・人権意識の向上
(2)男女共同参画社会の推進

第 2 章

教えあい、みんなで学ぶ、心の豊かさと愛を育むまち

施策

地域文化を継承し、市民の仕事や趣味、生活に役立つ生涯学習の振興

現況と課題

●生涯学習の振興

国際化、情報化及び高齢化等、急激な社会変化の中で、市民が心豊かで充実した人生を送っていくためには、生涯にわたって自ら学習に取組、自己を高めていく生涯学習の推進が求められています。

市民の学習活動は、個人での学習はもとより、サークル活動や民間の各種教育事業などさまざまな方法・形態で行われています。こうした市民のさまざまな学習活動を促進するために、時代の変化に即応した学習機会の提供、学習の場の確保等の取組が求められています。

●文化の振興

本市では、自らの個性を伸長し、自己啓発を図ることを目的として、文化団体や個人が自立した文化活動を行っています。さまざまな文化活動を促進するためには、活動成果の発表の場の充実、質の高い芸術作品の鑑賞機会の提供などを行っていく必要があります。

また本市には、県・市指定の有形・無形文化財*に代表される多くの文化遺産があります。 これらを後世に引き継ぐためには保護・継承活動に対して支援等を行うとともに、新たに文化 的価値の高いものを選出して指定化するなど、住民の文化財保護意識の高揚を図りながら郷土 に対する愛着を養うための場を創出する必要があります。

基本方針

●生涯学習の振興

自由時間の増大、心の豊かさの追求、価値観の多様化、高齢化などを背景とした市民の多様な学習ニーズに対応するため、生涯学習に関する情報や市民の知識や経験を活かし、ともに学び、教えあう学習機会の提供に努めます。また、生涯学習の拠点となる施設の充実、適切な維持管理に努めます。

●文化の振興

市民による文化活動を増進するため、文化祭に代表される発表の場の提供に努めます。また、市内外に在住する芸術家の作品を鑑賞する機会を通して、個々の文化活動の活性化を促します。さらに、富里の風土に根ざした先人の英知と歴史文化環境を継承するため、継続して文化財の保護・活用に努めます。

指 標

公民館利用者数

寒績値 64,425 人 ▶目標値 65,000 人

図書館利用者数

実績値 290,457 人 ▶ 目標値 320,000 人

文化祭来場者数

^{実績値} 4,455 人 ▶ 目標値 4,500 人

芸術鑑賞来場者数

文化財指定数

実績値

24件 | 目標値 27件

【生涯学習の振興】

(1)生涯学習活動の促進

No.	主な取組	取組の内容
1	生涯学習に係る情報の 提供	生涯学習活動を促進するために、市ホームページや市広報紙、生涯学習ガイドブック等による情報提供に努めます。
2	学習講座や講演会の実 施	市民の多様な学習ニーズに対応した創年セミナー、体験講座・講演会等を実施します。
3	市民が学びあう機会の 確保	市民の知識や経験を活かし、学びあう機会の提供に努めます。
4	本との出会いの場の確保	子育てに本を取り入れ、子どもの情操を育むとともに親子 のコミュニケーションを深める機会の提供に努めます。

(2)生涯学習の拠点の充実

No.	主な取組	取組の内容
1	中央公民館の機能強化	生涯学習の拠点としての利便性の向上と情報提供に努めます。
2	図書館の機能強化	新刊図書や雑誌の迅速な確保に努め、図書館の機能を発揮できる資料整備やサービス拡充を図るとともに、学校図書館との連携・協力を図ります。
3	中央公民館・図書館の 維持管理	生涯学習施設の計画的な修繕等を行い、適切な維持管理に 努めます。
4	図書館サービスポイント*の充実	図書館の簡易的サービスを受けられるサービスポイントとして、浩養小学校の市民図書室などの利用促進に努めます。

施策の展開

【文化の振興】

(1)文化活動発表の場の充実

No.	主な取組	取組の内容
1	活動成果発表の場の確保・充実	文化団体や個人における活動成果の発表の場として、文化祭等のイベントを継続するとともに、来場者の増加につながるよう内容の充実に努めます。

(2)芸術鑑賞機会の創出

No.	主な取組	取組の内容
1	芸術鑑賞機会の創出	質の高い芸術作品を身近で鑑賞できる機会を創出し、多くの市民が文化活動や芸術作品に親しみを持って接することのできる環境の構築を目指します。

(3)文化財の保護・活用

No.	主な取組	取組の内容
1	文化財の保護・保管	文化財の適切な保護のため、各種文化財の実態調査・資料 蒐集(しゅうしゅう)を継続して実施します。また、文化財 収蔵庫における適切な保存・管理に努めます。
2	文化財の活用	市内にある文化財を活用し、郷土の歴史にふれて学ぶ機会の提供に努めます。



施策 2

市民の健康と活力を支える生涯スポーツの振興

垷況と課題

市民の健康に対する意識の高まりから、身近なところで気軽にスポーツを楽しむ環境づくりが求められています。

また、多種多様なスポーツニーズの増大から、スポーツ団体等との連携・協力を図るととも に、施設の効果的利用の促進が求められています。

スポーツ団体等では活発な活動が行われていますが、指導者や後継者の不足が懸念されており、指導者の養成が必要となってきています。

基本方針

いつでも、どこでも、誰もが気軽にできるスポーツ・レクリエーションの普及に努めます。 また、指導者の養成や資質の向上を図るとともに、施設が安全かつ効果的に利用できるよう に努めます。

実績値(平成26年度)、目標値(平成32年度)

指 標

スポーツクラブ団体数 _{実績値} **137** 団体 **目標値 145** 団体

スポーツクラブの登録者数 実績値 2,997人 **目標値 3,150**人

施策の展

(1)誰もが気軽にスポーツを楽しむ環境づくり

No.	主な取組	取組の内容
1	生涯スポーツの普及	年齢や体力に応じたスポーツ・レクリエーションの楽しさ や魅力を体験できるよう各種事業を開催し、多様化する市 民ニーズに応じたスポーツの普及に努めます。
2	スポーツイベントの開 催	誰もが気軽にスポーツを楽しめるよう、各種スポーツイベントやスポーツ教室を開催します。
3	指導者やスポーツ団体 の育成・支援	市民のスポーツ活動を促進するために、指導者や総合型地域スポーツクラブ*などスポーツ団体の育成・支援に努めます。
4	体育施設等の効率的利 用の促進	利用者相互の理解と協力のもと、効率的利用を促進します。

(2)スポーツ施設の充実

No.	主な取組	取組の内容
1	スポーツ施設の機能充実	市民が安心して安全に利用できるように、スポーツ施設等の 計画的な修繕等を行い、適切な維持管理・機能充実に努めます。

次代を担う子どもを育む学校教育・幼児教育の推進

本市では、小・中学校において、特に学力向上・生徒指導の充実、特別支援教育*の充実を図っ ています。また、読書活動、食育などの取組についても積極的に推進しています。しかしなが ら、長期欠席児童生徒の増加等を含め学校教育に関する課題は多いことから、児童・生徒の多 様な教育ニーズに対応した、よりきめ細かな学校教育の推進が必要となっています。そのため にも、学校間の連携や市民や関係団体等との協働が必要となっています。

小・中学校施設は、市内各地域の貴重な公共施設であり、地域内での多様なニーズに対応で きる柔軟な施設提供も必要となっています。

また、幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼 児の健やかな成長に資する、良好な教育環境づくりが必要となっています。

次代の富里を担う子どもを育むため、すべての教科・領域を通して、学力向上、ふるさと学 習*やキャリア教育*、特別支援教育等の充実に努めます。

きめ細かく包括的な教育を実現するために、ジョイント・スクール事業*の推進により学校 間の円滑な接続及び連携を図るとともに、地域・家庭等と連携することなど、市民や関係団体 等との協働による取組を進めます。

実績値(平成 26 年度)、目標値(平成 32 年度)

指標

児童1人あたり図書貸出冊数

実績値 54.61 m **目標値 55 m**

生徒1人あたり図書貸出冊数

7.55 冊 🕨 目標値 15 冊

学校給食の残菜率

実績値 **20.83**% **目標値 15.0**%

(1)教育内容の充実

施策の展開

No.	主な取組	取組の内容
1	学力向上	『とみの国』検定*を実施し、基礎学力の向上を目指します。 小学校における外国語活動の充実のために、外国語指導助 手(ALT*)又は外国語指導補助員(JTE*)の配置に努め ます。
2	ふるさと教育の推進	ふるさと教育を推進するために、社会科副読本の内容充実に努めるとともに、市の魅力を教職員に周知する取組を進めます。
3	キャリア教育*の充実	キャリア教育を充実させていくために、職場体験受け入れ事業所の拡大に努めるとともに、業務内容・教育方法の充実に努めます。
4	特別支援教育*の充実	児童・生徒の個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の 充実に努めるとともに、個別指導補助員*の全市立小・中学 校への配置に努めます。
5	学校図書館教育の充実	学校図書館を活用した読書活動や学習活動を推進するため、 学校図書館司書の全市立小・中学校への配置に努めます。
6	食育の推進	学校給食を通じ日常の食事の大切さ、健康に良い食事の仕方、正しい食事のあり方など食に関する指導の推進に努めます。
7	就園・就学への支援	保育料等の減免や補助により、幼児教育の振興に努めます。 また、就学困難な方への学用品等の一部援助により、教育 の機会均等を図り、義務教育の円滑な実施を推進します。
8	ジョイント・スクール 事業*の推進	市内の中学校区を一つの学園とし、小・中学校9年間の接続性や統一性をもった学園構想の考え方を基盤とした教育活動の充実に努めます。

(2)子どもを見守る体制づくり

No.	主な取組	取組の内容
1	放課後の学習機会の確保	心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、放課後の学習機会の提供や安全・安心な活動拠点づくりに努めます。
2	子どもを見守る体制づくり	いじめや不登校、家庭内暴力など、子どもを取り巻く問題について、その実態を把握するとともに、きめ細かい相談体制や学校・地域・家庭が一体となって子どもを見守る体制づくりに努めます。
3	子ども等の健康管理	法令に定めのある必須項目の検診等を行い、子ども及び教職員の健康管理に努めるとともに、子どもが健全で安心な学校生活を送るための環境を整備します。

施策の展開

(3)学校施設等の整備・機能更新

No.	主な取組	取組の内容
1	学校施設の修繕・機能 強化	児童・生徒・幼児の安全を重視し、良好な環境の確保のために、富里市教育施設耐震化整備等事業計画*に基づき、学校施設の耐震化を推進するとともに、計画的に施設の修繕等を実施し、機能回復・強化に努めます。
2	学校備品の整備	新たに必要となる備品の整備や故障・老朽化した備品の修 繕及び買換え等に努めます。
3	環境を考慮した学校施 設整備	環境への負荷の低減や環境教育に役立てるため、環境を考慮した学校施設整備に努めます。

(4)信頼される学校づくり

No.	主な取組	取組の内容
1	教職員の資質の向上	さまざまな教育課題に対応し、学校教育を充実していくために、体系的かつ計画的な教職員研修を実施します。
2	開かれた学校づくり	学校・家庭・地域がそれぞれの役割を明確にし、学校を核として互いに連携し、協力し合うことで開かれた学校づくりを推進します。また、園長・校長の指導の下、創意ある教育計画を立案し、特色ある学校づくりを推進することで、子どもたちの望ましい成長を目指します。



青少年の健全な育成

青少年を取り巻く環境は、核家族化や少子化、インターネットの普及などに伴う有害な情報 の氾濫など、急激な社会状況の変化を背景に大きく変わっています。また、いじめや暴力行為 等、学校における問題行動の発生、ニートやひきこもり等、若者の社会的自立の遅れという問 題も見られます。本市では、不登校児童生徒が全国比よりも高い出現率で推移しており、青少 年の健全育成のための取組の一層の充実が必要となっています。

青少年の健全な成長を地域社会で見守っていくために、家庭・学校・地域の連携による、地 域ぐるみでの非行防止や環境浄化に努めます。

青少年の自立を促し、社会性を高めるために、青少年団体や地域での体験活動を推進します。

実績値(平成26年度)、目標値(平成32年度)

指標

青少年育成団体

実績値

37 団体 ▶ 目標値 50 団体

施策の展開

(1)非行防止活動の推進

No.	主な取組	取組の内容
1	相談・指導体制の強化	不登校生徒等問題や悩みを抱える青少年の早期発見・早期 対応のため、教育相談員や学校適応専門指導員*を設置する など、相談や指導体制の強化を図ります。

(2)家庭に対する教育の推進

No.	主な取組	取組の内容
1	家庭教育の推進	生活リズムの向上を図るため朝ごはんの重要性を啓発し、また、子どもたちの携帯電話をめぐるさまざまな問題を重くとらえ、ネット社会にあって、子どもたちが被害者にも加害者にもならないよう対策を講じるなど、青少年の健全育成に関する家庭教育を推進します。
2	家庭教育学級の充実	各幼稚園及び小・中学校に家庭教育学級を開設し、親が親 として育つ力をつけるとともに、子育ての仲間づくりの場 となる学習機会の提供に努めます。

(3)青少年の体験活動の推進

1	Vo.	主な取組	取組の内容
	1	青少年の体験活動の推 進	青少年の健全な育成を目指すため、青少年に関わる各種団体活動を支援するとともに、さまざまな体験活動や異年齢・ 異世代交流活動等の情報提供による参加促進に努めます。

施策 5

多文化共生と国際交流の推進

堤況と課題

成田空港に隣接する本市では、地域の中でも国際化が進み、また、中学生海外派遣事業や日 米高校生によるジャズフェスティバル等、さまざまな交流活動も行われています。

今後も国際交流事業の充実を図るとともに、地域の国際化に対応した、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めていくために、多文化に対する理解や国際性豊かで広い視野を持った人材を育成していく必要があります。さらに、多文化共生*を実現していく上で重要な、在住外国人にとって利用しやすい支援窓口の環境整備を模索していく必要があります。

基本方針

成田空港隣接地としての本市の独自性を高め、在住外国人を含めた市民間の相互交流が効果的に行われるように、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの波及も視野に入れ、地域に根ざした多文化共生の取組を進めます。

実績値(平成26年度)、目標値(平成32年度)

指 標

外国人支援窓口への相談者数 実績値 10人 目標値 80人

施策の展開

(1)国際交流の推進

No.	主な取組	取組の内容
1	国際交流事業の推進	市民の国際意識を高めるために、市民と外国人が交流できる機会や場を提供している各種団体と連携・協力し、地域に根ざした国際交流の推進に努めます。
2	ホストタウン*の検討	2020年東京オリンピック・パラリンピックの参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を推進するホストタウンの活用について、国の支援や他市町村の状況など、今後の動向に注視し、関連分野と連携・協力しながら実施の可能性を検討します。

(2)外国人が暮らしやすい環境づくり

No.	主な取組	取組の内容
1	外国人相談業務・行政 サービスの充実	外国人住民が地域で安心して暮らしていけるように日常生活に関する相談業務や行政情報の充実を図ります。また、 多言語に対応している市ホームページの活用等により、外 国人が暮らしやすい環境を整備します。
2	日本語習得の支援	各種ボランティア団体等と連携·協力し、日本語を学べる場の提供に努めます。

現

平和・人権への取組の推進

現況と課題

わが国の憲法では基本的人権の尊重を掲げ、あらゆる差別を禁止していますが、近年は、子どもや配偶者・近親者等への虐待、高齢者や障がい者(児)の権利の擁護など、人権に関する新たな課題が数多く指摘されており、本市においても児童虐待の通告が増加傾向にあるなど、課題が表出しています。関係機関が連携して、これらの課題に対応するとともに、あらゆる層の市民に対する人権意識の向上や男女共同参画社会*の実現に向けた取組が必要となっています。

また、世界の恒久平和は人類の願いです。しかし、今なお世界各地で民族紛争や宗教対立などにより平和や人権などを脅かすさまざまな事象が多発し、多くの犠牲者が出ています。

世界の恒久平和を実現させるためにも平和について意識の高揚を目指した取組が必要となっています。

基本方針

人権を擁護するための施策を推進し、世界平和への意識の啓発と高揚を図るとともに、恒久 平和に向けた取組を推進します。

男女が、地域社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会活動に参画する機会が確保され、利益を享受することができ、共に責任を担う地域社会づくりを目指します。

実績値(平成 26 年度)、目標値(平成 32 年度)

指 標

平和関連行事の来場者数

実績値 66人 目標値 150人

審議会等の女性委員登用率

実績値 23.2%

▶ 目標値 30%

(1)平和・人権意識の向上

施策の展開

No.	主な取組	取組の内容
1	平和意識の普及	世界平和やその国際協力に関する意識を高めるため、原爆 写真展示や映画会などの実施に努めます。
2	人権尊重のための施策 の推進	すべての人がお互いの人権を尊重し合う社会を目指し、差別意識の解消や、あらゆる暴力を根絶するための諸施策を 推進するとともに、社会的弱者の権利を擁護します。

(2)男女共同参画社会の推進

No.	主な取組	取組の内容
1	男女共同参画計画の推 進	男女共同参画社会*形成のための富里市男女共同参画計画の推進を図ります。
2	男女共同参画意識の高 揚	男女共同参画の意識づくりのための情報提供や啓発活動に 努め、市民の男女共同参画意識の高揚を図ります。
3	審議会等への女性の登 用の推進	審議会等への女性の登用を推進し、女性の社会進出を促進します。



とみさと、住むさと Scene 7



「富里ふるさとまつり」